

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の名称

「とからち東北部」食と観光の地域づくりプロジェクト

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道中川郡本別町並びに足寄郡足寄町及び陸別町

## 3 地域再生計画の区域

北海道中川郡本別町並びに足寄郡足寄町及び陸別町の全域

## 4 地域再生計画の目標

当圏域は、北海道東部のほぼ中央、十勝管内東北部に位置し、人口約 18.8 千人（平成 27 年国勢調査）、面積 2,509 km<sup>2</sup>を有する農林業を主産業とする地域である。

離農者の増加や関連就業人口の高齢化が進み、基幹産業を支える労働力の確保や年齢構造の若返りを図ることが課題となっているが、農業や関連産業が底堅く、リスクをとってチャレンジする人材が生まれにくい土壌がある。

また、圏域内における異業種間の人々のネットワークが限定的であり、新たな事業着想の機会や成功事例に乏しく、食や観光資源などの地域資源を有効に活用しきれていない現状がある。

こうしたことから、現在、整備が進められている北海道横断自動車道の釧路圏（本別町～釧路圏）・オホーツク圏（陸別町小利別～北見圏）への開通を見据え、各町が有し、これまで道東観光周遊のための通過型駅であった「道の駅」機能を改革・活用し、圏域DMOを立ち上げ、観光圏域づくりを進めるとともに食や観光などの地域の資源（自然や農林業）を内外にアピールし、地域産品等の販売力強化と観光流入を結びつけ地域経済の活性化につなげる。

### 【数値目標】

圏域内の課税者一人当たりの平均所得額	H29.3月末	H30.3月末	H31.3月末
	2,802千円	2,830千円	2,858千円
	H32.3月末	H33.3月末	
	2,886千円	2,914千円	

圏域観光客入込数	H29.3月末	H30.3月末	H31.3月末
	1,300千人	1,350千人	1,400千人
	H32.3月末	H33.3月末	
	1,470千人	1,600千人	
圏域内の道の駅年間売上額	H29.3月末	H30.3月末	H31.3月末
	115,398千円	121,167千円	127,225千円
	H32.3月末	H33.3月末	
	133,586千円	140,265千円	

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

3町が保有する食資源や自然資源を活用し、食や観光商品の販売力強化を図るため、地域が稼ぐ仕組みづくりや地域づくりを担う人材を発掘・育成するチャレンジ事業を実施する。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### 地方創生推進交付金【A3007】

#### 1 事業主体

北海道中川郡本別町並びに足寄郡足寄町及び陸別町

#### 2 事業の名称及び内容 道の駅を核とした“(仮称)銀河の里DMO”観光地域づくり連携事業

本事業は、当圏域におけるDMO設立(H31.4予定)までの間において、地域の稼ぐ力の増強を図るため、3町が保有する食資源や自然資源を活用する食や観光等のテストマーケティングなどの実証等を通じ、地域が稼ぐための仕組みづくりやチャレンジ人材を発掘・育成するもの。

#### 3 事業が先導的であると認められる理由

##### 【官民協働】

- ・DMO設立や設立までの取り組みにおいて、地域づくりに関わる様々な町民や事業者の複数のネットワーク構築から推し進める事業である。

##### 【地域間連携】

- ・圏域3町が連携することで、あらゆる連携政策につながる取り組みにおいて、スケールメリットを活かした事業展開が可能となる。

##### 【政策間連携】

- ・基幹産業である農林業の活性化から波及する雇用や就業環境の安定が圏域全体の産業・雇用の安定につながり、移住や観光政策など地域づくり全般にかかる関連施策への展開が見込まれる。

#### 【自立性】

- ・DMOが地域商社機能を兼ね備え、自主財源を確保するとともに、道の駅を核とするDMOの組織形成とし、入込増加と販売力の強化などによる増収財源や関連事業者・観光関係団体からの拠出も併せ、設立時(H31.4)の自立的な運営を目指している。

#### 4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

圏域内の課税者一人当たりの平均所得額	H29.3月末	H30.3月末	H31.3月末
	2,802千円	2,830千円	2,858千円
	H32.3月末	H33.3月末	
2,886千円	2,914千円		
圏域観光客入込数	H29.3月末	H30.3月末	H31.3月末
	1,300千人	1,350千人	1,400千人
	H32.3月末	H33.3月末	
1,470千人	1,600千人		
圏域内の道の駅年間売上額	H29.3月末	H30.3月末	H31.3月末
	115,398千円	121,167千円	127,225千円
	H32.3月末	H33.3月末	
133,586千円	140,265千円		

#### 5 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を各町の企画担当部署が取りまとめて、住民と産官学金労言の代表者が参加する推進組織や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。また、必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果は各町のHPで公表する。

#### 6 交付対象事業に要する費用

##### ①法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

- ・総事業費 72,000千円

#### 7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成33年3月31日（5ヵ年度）

## 5-3 その他の事業

### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を各町の企画担当部署が取りまとめる。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

住民と産官学金労言の代表者が参加する推進組織や議会の関与を得ながら9月末までに検証結果報告をまとめ、必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

検証結果は各町のHPで公表する。